

平成 21 年 12 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本プライムリアルティ投資法人
代表者名 執行役員 金子 博 人
(コード番号 8 9 5 5)

資産運用会社名

株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント
代表者名 代表取締役社長 萩原 稔弘
問合せ先 取締役財務部長 小澤 克人
TEL. 03-3516-1591

(訂正) 平成 16 年 12 月期決算短信の一部訂正に関するお知らせ

本投資法人が平成 17 年 2 月 17 日に発表いたしました「平成 16 年 12 月期 (平成 16 年 7 月 1 日～平成 16 年 12 月 31 日) 決算短信」の一部に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

記

訂正箇所 (網掛け部分)

平成 16 年 12 月期 (平成 16 年 7 月 1 日～平成 16 年 12 月 31 日) 決算短信 (38 ページ)

5. 参考情報

(6) 利害関係人等との取引

B 利害関係人等への支払手数料等の金額

【訂正前】

利害関係人	項目	式	物件仲介 手数料等	管理委託料 (注 3)	外注委託費	テナント 仲介手数料等	利害関係人 ごとの手数料 合計
東京建物 不動産販売 株式会社	金額 (千円)	A	87,000	-	-	-	87,000
	占率	A/E	19.2%	-	-	-	8.0%
明治安田ビルマ ネジメント株式 会社	金額 (千円)	B	-	31,909	66,294	3,771	101,974
	占率	B/E	-	18.9%	15.1%	12.4%	9.3%
株式会社 損保ジャパン・ ビルマネジメント	金額 (千円)	C	-	9,266	32,282	1,410	42,958
	占率	C/E	-	5.5%	7.4%	4.7%	3.9%
項目小計	金額 (千円)	D	87,000	41,175	98,576	5,181	231,933
	占率	D/E	19.2%	24.4%	22.5%	17.1%	21.2%
投資法人計	手数料 (千円)	E	454,160	168,800	438,307	30,258	1,091,526
	占率	E/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注 1) 利害関係人等は、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 20 条に規定される当投資法人と資産運用委託契約を締結している投資信託委託業者の利害関係人等であり、当期に取引実績又は支払手数料等の支払実績のある東京建物不動産販売株式会社、明治安田ビルマネジメント株式会社及び株式会社損保ジャパン・ビルマネジメントについて記載しています。

(注 2) () は買付額又は売付額の総額に対する比率を表しています。

(注 3) 上表の管理委託料には費用として処理されていない資産計上された工事管理報酬 (投資法人計 15,574 千円) を含んでいます。

(注 4) 上記記載の取引以外に、当期中に利害関係人等へ発注した修繕工事等の支払額は以下の通りです。

明治安田ビルマネジメント株式会社 89,902 千円
株式会社損保ジャパン・ビルマネジメント 10,650 千円

(注 5) 占率は小数点第 2 位以下を四捨五入しています。

【訂正後】

利害関係人	項目	式	物件仲介 手数料等	管理委託料 (注3)	外注委託費	テナント 仲介手数料等	投資法人債 引受手数料	利害関係人 ごとの手数料 合計
東京建物 不動産販売 株式会社	金額 (千円)	A	87,000	-	-	-	-	87,000
	占率	A/F	19.2%	-	-	-	-	7.4%
明治安田ビルマネ ジメント株式会社	金額 (千円)	B	-	31,909	66,294	3,771	-	101,974
	占率	B/F	-	18.9%	15.1%	12.4%	-	8.7%
株式会社 損保ジャパン・ ビルマネジメント	金額 (千円)	C	-	9,266	32,282	1,410	-	42,958
	占率	C/F	-	5.5%	7.4%	4.7%	-	3.7%
みずほ証券 株式会社	金額 (千円)	D	-	-	-	-	48,000	48,000
	占率	D/F	-	-	-	-	60.0%	4.1%
項目小計	金額 (千円)	E	87,000	41,175	98,576	5,181	48,000	279,933
	占率	E/F	19.2%	24.4%	22.5%	17.1%	60.0%	23.9%
投資法人計	手数料 (千円)	F	454,160	168,800	438,307	30,258	80,000	1,171,526
	占率	F/F	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 利害関係人等は、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第20条に規定される当投資法人と資産運用委託契約を締結している投資信託委託業者の利害関係人等であり、当期に取引実績又は支払手数料等の支払実績のある東京建物不動産販売株式会社、明治安田ビルマネジメント株式会社、株式会社損保ジャパン・ビルマネジメント及びみずほ証券株式会社について記載しています。

(注2) () は買付額又は売付額の総額に対する比率を表しています。

(注3) 上表の管理委託料には費用として処理されていない資産計上された工事管理報酬（投資法人計15,574千円）を含んでいます。

(注4) 上記記載の取引以外に、当期中に利害関係人等へ発注した修繕工事等の支払額は以下の通りです。

明治安田ビルマネジメント株式会社 89,902千円
株式会社損保ジャパン・ビルマネジメント 10,650千円

(注5) 占率は小数点第2位以下を四捨五入しています。

以 上